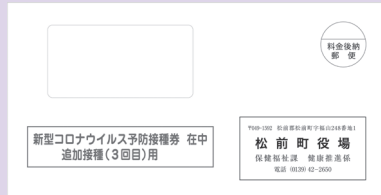


追加接種（3回目）の集団接種

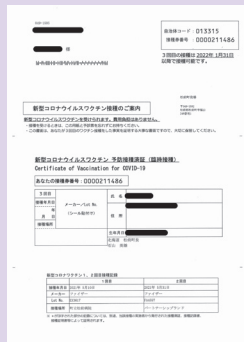
追加接種の対象となる方へ2月18日に接種に関するお知らせを郵送しました。

追加接種のお知らせ



このような封筒で、下記の書類を同封して郵送しています。

① 宛名台紙兼予防接種済証（臨時接種）



② 予診票（接種券付き）



- ③ コロナワクチン 追加接種（3回目）日程表
- ④ 予約開始日について
- ⑤ ワクチン接種送迎バス時刻表
- ⑥ 追加接種（3回目）に使用するワクチンについてのお知らせ
- ⑦ 新型コロナワクチン接種についての説明書（ファイザー社製、武田/モデルナ社製 各1部）

※初回接種を2回完了している18歳以上の方で、追加接種の通知が届いていない場合は、保健福祉課へご連絡ください。

新型コロナワクチンの接種について

問 保健福祉課 健康推進係
☎42-2650

■予約について

▽予約方法 電話予約

▽予約開始日 2月24日～

※現在も予約を受け付けています。

予約をされる方は、左記④を参照し、下記へお電話ください。

ワクチン接種コールセンター

・電話 42-3080、42-2650

年齢・地区ごとの予約です

（注意事項）

- ・接種は完全予約制です。
 - ・ワクチンは2種類あり、接種日によってワクチンの種類が異なります。
- 詳しくは「追加接種のお知らせ」や町ホームページをご覧ください。

予約をする前に、左記の⑥、⑦（同封の使用するワクチンに関する書類）をよくお読みになり、安全性や効果、副反応について理解いただいたうえで、接種を受けてください。

■接種時期

町広報2月号でお知らせしていた接種日程が、次のとおり変更となっています。

▽65歳以上 } 3月7日(月)～4月2日(土)
▽64歳以下 }

■接種日程（5ページ参照）

受付時間は30分毎です。

※土日・祝日の接種は受付時間が異なります。

▽平日（4枠）

13：00～13：30、13：30～14：00、
14：00～14：30、14：30～15：00

▽土日・祝日（6枠）

12：00～12：30、12：30～13：00
13：00～13：30、13：30～14：00
14：00～14：30、14：30～15：00

接種会場が密にならないよう人数制限をしていますので、ご自分の受付時間内の来場にご協力ください。

▼会場

パートナーシップランド

月日	受付時間	ワクチンの種類
7日(月)	13:00～15:00	ファイザー
8日(火)		
9日(水)		
13日(日)	12:00～15:00	武田/モデルナ
14日(月)	13:00～15:00	
15日(火)		
16日(水)		
17日(木)		
18日(金)		



接種会場で、マイナンバーカードの申請とマイナポイントの手続きもできるよ！
(詳しくは2～3ページ)

町民総合センター

月日	受付時間	ワクチンの種類
21日(月)	12:00～15:00	武田/モデルナ
22日(火)	13:00～15:00	
23日(水)		
24日(木)		
25日(金)	12:00～15:00	
26日(土)	13:00～15:00	
28日(月)	13:00～15:00	ファイザー
30日(水)	13:00～15:00	
31日(木)		
4月1日(金)	12:00～15:00	
2日(土)	12:00～15:00	

■保健事業の中止について

新型コロナウイルスワクチン集団接種の実施に伴い、3月に予定していた右記の事業を中止します。

- ▼健康相談、栄養相談、温泉健康相談
- ▼育児教室「すくすく教室」

国の「子育て世帯への臨時特別給付金（10万円給付）」が対象外となった方へ支給します！

子育て世帯への臨時特別給付金(所得制限なし)

問 保健福祉課 福祉係 ☎42-2650

町では、子育て世帯と将来を担う子どもたちを積極的に支援するために、町独自の臨時特別給付金（所得制限なし）を支給します。

対象者

次の1～3の方で、所得制限限度額の超過により、国の「子育て世帯への臨時特別給付金（10万円給付）」が対象外となった方

- 1 令和3年9月分の児童手当（特例給付）を受給した方
- 2 令和3年9月30日時点で松前町に住民票があり高校生などを養育されている方
- 3 令和4年3月31日までに生まれた新生児の児童手当（特例給付）を受給する方

給付額

児童1人あたり 10万円（現金一括給付）

申請手続き

申請書を役場または各支所へ提出してください。（郵送可）

※申請書はホームページからダウンロードできるほか、役場または各支所でも受け取ることができます。

<必要書類>

- ・振込口座のわかる書類の写し
- ・令和3年9月分の児童手当特例給付の受給がわかる書類（高校生以外）

申請期限

3月31日(木)必着

※児童が新生児の場合は、4月30日(土)必着